

令和元年12月13日

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

川の竹採取希望者を公募します！

～採取した竹はどのようにお使い頂いても結構です～

国土交通省武雄河川事務所では、嘉瀬川と松浦川で伐採の必要が生じている竹林の竹を採取する者を公募します。

採取した竹は竹加工品などの販売で使用することも可能です。

【注意】本公募で採用になった方は、採取前までに河川法（第25条）の許可申請手続きを行って頂きます。

公募について

河川区域内の樹木はときおり繁茂し過ぎて河川管理の支障となる場合があります。

国土交通省では、そうした場所の樹木については伐採を行いながら河川の良い維持管理を行っております。

しかしながら伐採に多くの費用を要することから、今回、竹伐採が必要な場所での採取者公募を行い、伐採費用の縮減と採取された竹が有効利用されることを期待しています。

地域で竹を必要とされている方と河川管理者である国との協同事業として採取の希望者を公募します。

詳細についてはホームページ掲載予定の募集要項で確認して下さい。

【公募期間】 受付開始：令和元年12月17日（火）
申込締切：令和2年1月10日（金）

（採取予定期間：令和2年2月3日から令和2年3月31日）

【公募方法及び応募用紙入手方法】

武雄河川事務所ホームページ又は担当窓口への問い合わせ

○武雄河川事務所ホームページアドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

○担当窓口

武雄河川事務所 管理第一課

TEL:0954-23-7934

FAX:0954-23-5177

嘉瀬川出張所

TEL:0952-68-2362

FAX:0952-68-2317

松浦川出張所

TEL:0955-77-1735

FAX:0955-77-3544

【採取場所及び採取規模】

○嘉瀬川

佐賀市大和町池上地先（別紙－1を参照）

竹林3,000㎡のうちの希望の採取量

ただし、最低採取面積100㎡

○松浦川

唐津市久里地先（別紙－2を参照）

竹林2,000㎡のうちの希望の採取量

ただし、最低採取面積100㎡

個人の方でも採取可能です。

詳細については担当窓口へお問い合わせ下さい。

【記者発表に関する問い合わせ先】

〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和745

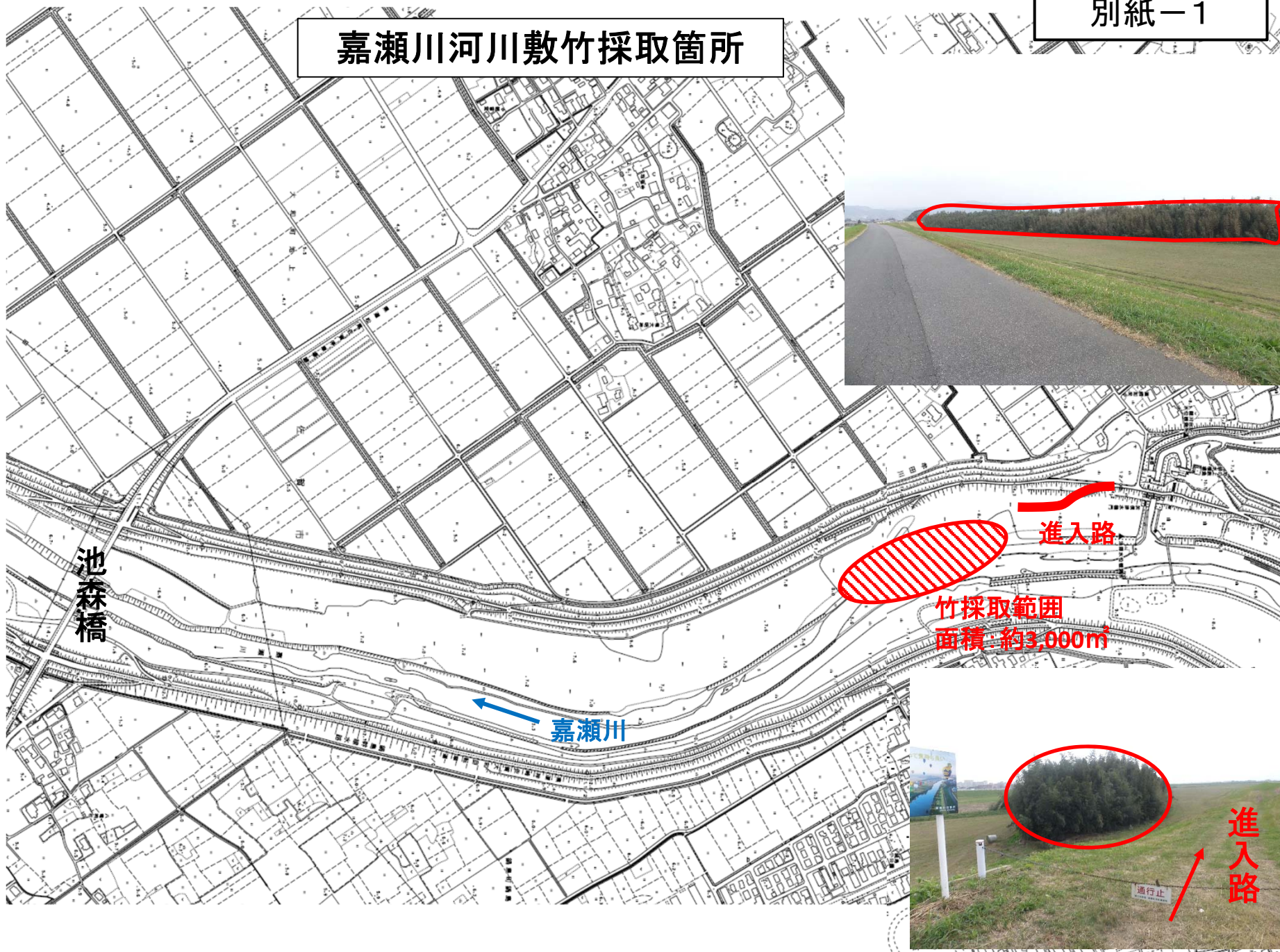
TEL:0954-23-7934

FAX:0954-23-5177

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

管理第一課長 福留泰男（ふくどめやすお）

嘉瀬川河川敷竹採取箇所



松浦川河川敷竹採取箇所

別紙-2

